

【所属名：教育委員会事務局こども教育課】

【会議名：第1回いじめ防止連絡協議会】

会 議 録

作成日 令和4年7月12日

日	令和4年7月12日	時間	14:30～16:00	場所	糸魚川市民会館
件名	報 告 ・市教育委員会事務局から情報提供 ・各団体からの情報提供 情報交換				
出席者	【委員】8名（下記団体より1名） 糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、人権擁護委員協議会、糸魚川市 PTA 連絡協議会 主任児童委員、高等学校、市校長会、市教育研究会生徒指導部 【教育委員会】鶴本教育長 【事務局】磯野次長、こども教育課：小野課長、古川参事、植木係長、佐藤副参事				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	2人

会議要旨

1 開会のあいさつ（教育長）

委員のお名前を確認したところ5名の方から新たにご指導ご助言をいただけることになり、新たなチームができあがった。力強く思う。6月の市議会では所管の調査事項の内容に、市内のいじめ・不登校関係の調査があった。ともに増加傾向にある状況について説明をさせていただいた。市議会議員の皆さんからの提言を踏まえ、教育相談員や適応指導相談員の増員や支援体制の見直し等具体的な提言をいただいた。

昨年7月に県のいじめ防止基本方針が改定された。糸魚川市においても現在改定作業を進めている。完成したときには説明の場を設けさせていただき、委員の皆様からご意見、ご提言をいただきたい。どうぞよろしくをお願いします。

会議の性格や役割について説明させていただきたい。5ページの条文のうち、2条について見ていただきたい。連絡調整と情報共有がこの会の目的となっている。個人情報特定されないことがないようご配慮をいただきながら、それぞれの分野でいじめ防止に向けた意見交換をお願いしたい。

2 報告

（1）糸魚川市教育委員会からの情報提供

・いじめ・不登校の状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

資料P.2～P.4のとおり

質 疑 なし

(2) 各団体からの情報提供

(警察署) 期間中1件いじめの取り扱いがあった。中学校で女子1名に対して男子7名が、全員ではないが、からかいで石を投げ、追いかけた事案があった。本人及び保護者から相談があり、学校と連携して行為者を特定した。7月5日に警察に行方者と保護者を警察署に呼んで指導した。今後も先制予防的な形で、学校と連携して対応していきたい。

(法務局) 1点目、「悩みがあったら相談してね」というポスターチラシについて、人権に対する電話相談を受け付けている。土日も対応している。2点目、「子どものSOS ミニレター」の取組について、手紙として投函できるようにしている。悩み事を的確に把握して、関係機関と連携しながら解決していく取組である。

(人権擁護委員) 「悩みがあったら」のチラシについて、配布させていただいた。全国作文コンクールについて、国の大会の審査員として落合恵子さんを招いている。今年は40周年大会である。入賞作文集は感動する話がたくさん載っている。是非皆さんに読んでもらいたい。以前は小学校での読み聞かせをしていた。部数は少ないが教育現場でも活用していただきたい。LGBTや夫婦別姓などのテーマも含まれており、いい作文がたくさん入っている。

(PTA連絡協議会) 昨年、県央のいじめ自死に関連して、タブレットに起因しているいじめ認知数が小学校で14件、中学校で6件あったと報告された。無断で動画や画像を加工して、友達に送った事案であった。タブレットに起因したいじめをぜひ未然防止していただきたい。市P連の研修会を11月に行う。私としてはいじめ関連の研修会ができればと考えている。

(主任児童委員) 主任児童委員や民生児童委員の職務は地域の児童に関する事柄である。福祉協議会の民児協の中にある組織である。民生児童委員は、自身の職務が分かっていない方が多々いる。民生児童委員としての職務に不安をもっている方がいる。前線で動く方の職務がはっきりしていない。民生児童委員はどういう立場で動いていったらよいか示していただきたい。主任児童委員の児童部会では、昨年来ヤングケアラーについて勉強している。その取組を広げていって取り組みを浸透していきたいと思っている。

(高等学校) 糸魚川高校でPR新聞を発行した。PR新聞は初めての取組で、今後定期的に発行していきたい。

(校長会) 各校では、学校いじめ防止基本方針を見直し、ホームページにアップしたり、保護者や市民に周知を図ったりしている。日常的には道徳の時間や人権問題、部落問題について学習を計画的に行っている。子どもたちの人間関係づくりに関しては、特別活動を重視し、学級づくり研修を行うなど、いじめを未然に防止する取組を行っている。

いじめはどこにでも起こりうるものという認識の下、いじめの認知後の初期対応や組織対応を丁寧に行っている。

(教育研究会) いじめ見逃しゼロに向けて取り組んでいる。市から予算付けをしていただき、中学校区ごとに講演会をしたり、スクールロイヤーを招き対応について研修したりしている。

小学校で作られた人間関係がそのまま中学校に移行してくるため、中学校区では年に2回情報交換の会議を実施している。校長会でも情報を共有し、アドバイスし合う形で生徒指導を行っている。

(主任児童委員) 警察からのいじめ認知事案は、男子7名が女子1名をいじめた事案にびっくりしている。どういった背景があるのか、教えてほしい。貧困や障害があるのか、人権に関わる問題ではないのか。呼んで叱って注意していじめはなくなるのか。

(事務局) いじめの状況や事実を正確に把握することと被害者への支援が大切であると考え。背景を踏まえながら、丁寧に見守り支援している。

(人権擁護委員) ある学校の6年生の学級崩壊について情報を聞いている。初めて聞いたのは2年前であるが、現在も続いていると聞き心配である。市教委だけでなくスクールソーシャルワーカーや相談員も対応していると聞いている。修学旅行は安全・安心が担保できないため延期。プール授業でも子どもたちは大騒ぎしていて安全が確保されていない。このまま進学するのは心配である。今後私たちは連携して何をしたらよいか。警察は入れないか。みんな考えようではないか。担任や教頭は対応で疲弊していて、先生方の体調について保護者が心配している。

(事務局) 市教委と学校が情報共有して対応している。保護者にもご協力をいただき、日々参観していただいたり、どうしたらよいかを考えたりしてもらっている。この2週間ほど状態は落ち着いている。今後も対応を考えていく。

(人権擁護委員) 学級の問題は4年生の時から継続している。落ち着いてはいないのではないかと。先生が体調を崩す前に何とかならないか。

(事務局) 5年生の時には担任が変わり学級は落ち着いた。6年生になり担任が変わり落ち着きがなくなった。5月から担任の指示が子どもたちに入らなくなった。上越教育事務所のスクールソーシャルワーカーから実際に学級の様子を見てもらったり、指導してもらったりしている。今の学校体制をフォローしながら、今後何ができるのか考えていきたい。

(人権擁護委員) 5年生の時の対応については、賛否が分かれているが、上手に対応されていた。4年生の時は3年生の時の行き過ぎた管理ゆえに起きたと聞いている。安全・安心に実施できない今回の修学旅行は、重大事態である。

(事務局) 修学旅行への見通しについては、トラブルを起こしている子を含めて学級全体の雰囲気は良くなって、学級を立て直すことができたと考える。

(人権擁護委員) 先生方のメンタル面も保護者が心配している。先生方のメンタルケアをお願いしたい。

(主任児童委員) 小学校時に学級崩壊を起こした子たちを、かつて中学校で2回担任を経験した。ほとんどの生徒は変わる。中学校でよくなるが、かつて崩壊した雰囲気は時々感じた。改善されず取り残される生徒は少なからずいる。小学校段階で、何とかしなければならぬ。スクールソーシャルワーカーについては、トラブルを起こしている子でも人に頼る状態にはならない。その子と関われる先生がいるかが大事である。

(教育研究会) 先生方の中にはメンタルをやられている方もいる。以前荒れていた某中学校では、地域の方が入り、中心に生徒を立て、自己有用感を高める活動を行っていただいた。現在、コロナ禍で自己有用感を高める活動ができない状況がある。職員も少なく、若い職員が多い。職員が精神疾患にならないように組織的にやっていくことが大切である。

(事務局) スクールソーシャルワーカーは、直接的に児童生徒の問題を解決するだけでなく、人間関係作りや人と人を結び付けるコーディネーターの役割も担っている。チームとして役割を分担しながら対応している。今回の件についてはチームで連携しながら、外部からの支援

者の訪問回数や相談員を増やしている。

(人権擁護委員) 修学旅行に行けないのはかわいそうである。問題を抱えている児童の中には特別に支援を要する子どもはいないのか。

(事務局) 学級全体の集団作りと個に応じた支援の両面からの支援に努めているところである。

(人権擁護委員) 現在の対応とは違う方策やもっといい方法を皆さんに考えてほしい。

(教育長) 実際に学級を見に行った。校長から状況とこれまでの対応を聞いた。修学旅行についても校長としっかり協議してきた。今後どうするのかを考えるときに、児童の安全安心を最も大切なものと考えた。これまでの施策についても、授業参観や保護者説明会を通して、学級は確実によくなっている。修学旅行に向けて、絶対に成功させようという機運を高めさせていきたい。

(人権擁護委員) よくなったという判断は、まだ早いのではないか。まだ子どもたちの考えがバラバラになっているので、今後とも市教委からのサポートをよろしくお願ひしたい。

(主任児童委員) サポートセンターの制度は、他ではあまり見ない。高校の中途退学者の実態はどうなっているか聞きたい。以前担当した子どものうち、グループの中心になっている子どもは地元企業に就職したが、周りの7名ほどは就職できなかった。

(高校) 学校をやめた子どもはいる。上越市の単位制の学校に行く子どももいる。

(主任児童委員) 環境を変えて対応できる子はいいが、非行に走って、次のステージに行けない子もいるのではないか。そういった面でもサポートセンターの役割を大切にしたい。

(事務局) サポートセンターには6～7名来ている。最近、上越の若者サポートステーションの利用者がきて、適性検査を受けて就職なりにつなげる動きが出てきている。保健師やスクールソーシャルワーカーも関わり、心の支援を行っている。

(人権擁護委員) いろいろなものを抱えている子どもがいる。ヤングケアラーや犯罪も含めて。利用者が行ってよかったという声を聴いている。それぞれ生きづらさを抱えている。

(事務局) 糸魚川市のいじめ・不登校対応については、今後も連携を図りながらやっていく。会議録については校長会長から見ていただいてから、皆さんに郵送させていただく。2回目は11月中旬から12月を予定している。

3 閉会の挨拶 (次長)

時間はかかるかもしれないが、先ほどのいじめ事案をはじめ、不登校の問題は、子どもたちが今、苦しんでいることから、早急に対応しなければならない。教育委員会だけでなく、皆さんのお力を借りながら、対応していきたい。今後とも協力をお願いしたい。